

化学物質管理に関する説明会の開催について

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、国内において製造、使用されている化学物質は数万種類におよびますが、その中には危険性や有害性が不明な物質が多数含まれており、化学物質による休業4日以上の労働災害は、特定化学物質障害予防規則等の特別規則による規制の対象ではない化学物質に起因するものが約8割を占めている状況にあります。

このような状況を受けまして、従来の特例規則による規制の対象となっていない化学物質に対するリスクアセスメントによる管理を中心とした「新たな化学物質管理制度」を導入するため、規則改正等が行われたところです。

当署におきましても、「新たな化学物質管理制度」の普及、化学物質による労働災害防止の徹底を図るため、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務ご多用中とは存じますが、貴事業場の安全衛生管理担当者等の下記説明会へのご出席にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 開催日時

令和6年2月27日（火） 午後2時00分から午後4時30分

2 開催形式

Z o o mを使用したオンライン形式

3 開催内容

(1) 化学物質による労働災害防止 30分間

彦根労働基準監督署 安全衛生課 地方安全専門官 木田 一弥

(2) 化学物質の自律的管理の背景からリスクアセスメント健康診断まで 2時間

滋賀産業保健総合支援センター 副所長 吉川 昌毅

(裏面に続く。)

4 申込方法について

下記URLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項の登録をお願いいたします。

受付完了後、受付番号及び説明会へのアクセスに必要なURL、ID、パスワードが通知されますので、説明会当日は開始10分前を目途に入室いただきますようお願いいたします。

説明会への参加にあたっては「滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約」への同意が必要となり、参加申込をもって規約へ同意したものとさせていただきます

(規約内容は、滋賀労働局HPからご確認いただけます)。

なお、オンライン会議ソフト「Zoom」の操作方法等のお問い合わせには対応しかねますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。



労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

(<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>)

滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約

検索

5 ご質問について

説明会の開催にあたり、化学物質管理に関するご質問がある場合は、下記URLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスし、令和6年2月16日(金)までにご質問内容を事前登録いただきますようお願いいたします。

なお、時間の都合上、説明会当日に全てのご質問にご回答できない場合がありますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。



化学物質管理に関する説明会の事前質問受付フォーム

(<https://forms.office.com/r/6Z7AvSVLwW>)

6 説明会に使用する資料について

令和6年2月21日(水)以降に滋賀労働局HPに資料をアップいたしますので、予めダウンロードいただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 労働基準監督署からのお知らせ

検索

担当：彦根労働基準監督署
安全衛生課
TEL：0749-22-0654